

くらしの 情報

税金



今月の納税（4月）

- **固定資産税** 第1期分
納期限は4月27日（月）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき1000円です。
- **問い合わせ** 役場税務住民課収納係まで
- **税・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で**
個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きを



すれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- **必要なもの** 納税通知書、通帳、通帳登録印
- **取引金融機関** 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- **振替日** 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）
- **問い合わせ** 役場税務住民課収納係まで
- **固定資産税の帳簿の縦覧は4月27日まで**
自己の所有する土地や建物の価格を、町内の他の土地や家屋の価格と比較するため、土地や家屋の価格などが記載された縦覧帳簿を無料でご覧

情報

ただけます。縦覧できる期間や場所は次のとおりです。なお、令和2年度も固定資産税の課税明細書を納税通知書と一緒に送ります。

- **とき** 4月1日（水）から27日（月）の午前8時30分から午後5時15分まで（土・日は除く）
- **ところ** 役場税務住民課課係窓口
- **縦覧できる人** 納税義務者、納税義務者の代理人、納税管理人
- **問い合わせ** 役場税務住民課課係まで

相談



今月の補聴器相談日

4月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- **役場での相談** ▽とき
4月3日（金）午後1時から2時まで（九州補聴器センター）▽とき
4月9日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）▽とき
4月22日（水）午後1時から2時まで（小倉補聴器）※役場の相談では、受付順の番号札を配布します
- **くらて病院での相談**
▽とき
4月2日（木）午後2時から4時30分まで（九州リオン）▽とき
4月23日（木）午後2時から5時まで（あそう補聴器）▽とき
4月28日（火）午後2時から4時30分まで（九州補聴器センター）
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで

Calendar 2020

4

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

お問い合わせ先

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
- 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
- くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
- 上下水道課…42局0408番
- 中央浄水場…42局0417番
- くらて病院…42局1231番
- 鞍寿の里…42局1233番
- 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

社会福祉協議会の無料法律相談

野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- **とき** 4月10日（金）午後0時45分から▽相談
午後1時から4時まで
- **ところ** くらじの郷
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

4月の心配ごと相談を中止します

4月の心配ごと相談は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、中止します。また、5月の実施については現在検討中です。

- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

学校体育施設の 利用中止について



- **お知らせ**
町立学校体育施設について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、4月は利用できません。詳しくはお問い合わせください。
- **問い合わせ** 教育課生涯学習係まで

**歴史民俗博物館
ボランティア募集中!!**

歴史民俗博物館では、小学校での歴史体験学習などをサポートするボランティアを募集しています。説明会を次のとおり行いますのでご参加ください。

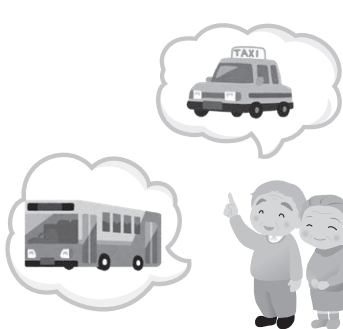
- **とき** 4月22日(水) 午前10時から(※新型コロナウイルス感染症対策により、日程が変更・中止となる場合があります。詳しくはお問い合わせください)
- **ところ** 歴史民俗博物館
- **問い合わせ** 歴史民俗博物館まで

図書室ボランティアを募集しています!!

中央公民館図書室では、本の修繕や整理などをサポートするボランティアを募集しています。説明会を次のとおり行いますのでご参加ください。

- **とき** 4月15日(水) 午前11時から(※新型コロナウイルス感染症対策により、日程が変更・中止となる場合があります。詳しくはお問い合わせください)
- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 中央公民館まで

**運転免許証の
自主返納者を
支援します**



満70歳以上の人が対象です

町では高齢者の移動方法を支援し、交通事故の減少を目指すことを目的として、町内在住ですべての運転免許証を自主返納した70歳以上の人を対象に「コミュニティバス等の乗車券」または「タクシー乗車券」のどちらか1つを交付します。

- **対象者** 次の要件をすべて満たす人が対象です。①町内に住んでいる人(町の住民基本台帳に記載されている人) ②満70歳以上の人で運転免許証を有効期限内に自主返納した人 ※免許証の有効期限切れによる失効は対象外です
- **助成内容** 次の①か②のどちらかを1人につき1回まで交付します。①町のコミュニティバス等の回数乗車券(100円券12枚つづり)20冊 ②タクシーで利用できる回数乗車券(500円券10枚つづり)4冊 ※ただし利用できるタクシー会社は直轄旅客自動車協同組合に加入しているタクシー会社に限りです
- **申請に必要なもの** 警察署や運転免許センターで交付された「申請による運転免許の取消通知書」の写し、印かん
- **申込期間** 免許証を自主返納した日(取消通知書の取消日)から起算して1年間
- **申し込み・問い合わせ** 役場総務課安全安心係まで

**福岡県学習支援事業で
勉強や生活の習慣を
身につけてみませんか**

学校の宿題や勉強の習慣づけ、生活習慣や社会性の育成をサポートする福岡県学習支援事業を次のとおり行います。サポートを受けた児童及び学習を支援するボランティアを募集していますので、詳しくはお問い合わせください(期間中は随時受付します)。

- **とき** 5月9日から令和3年3月13日までの毎週土曜日。時間は午後1時30分から3時まで
- **ところ** ぐらしの郷
- **対象** 小学4年生から

6年生まで

- **募集人員** 10人程度
- **参加費** 無料
- **内容** 学習支援、生活習慣や社会性の育成(進学のための学習主体の教室ではありません)
- **問い合わせ** 特定非営利活動法人ワークスコープ(手塚) ☎(080)8954局2488番まで

要約筆記者養成講座

福岡県では、次のとおり要約筆記者の養成講座を行います。

- **対象者** 令和2年4月1日現在、福岡県在住の18歳以上で、県内で

**要約筆記者として活動
することを希望する人**

- **受講期間** 5月から約8か月間
- **ところ** クローバーラザ(春日市原町)
- **内容** 要約筆記に必要な知識及び技術の習得
- **定員** 40人程度
- **受講料** 無料(ただしテキスト代は別途必要)
- **申込締切** 4月15日(水) 必着。詳しくはお問い合わせください
- **申し込み・問い合わせ** 福岡県聴覚障害者協会 ☎(092)582局2414番まで(受付は火曜日から日曜日の午前9時から午後5時まで)

**手話の習得に
挑戦してみませんか
手話通訳者養成講座**

福岡県では、次のとおり聴覚障害のある人への情報提供を支援するために必要な知識・技術を習得するための、手話通訳者の養成講座(通訳Ⅱ、(通訳Ⅲ)を行います)。

- **対象者** ▽通訳Ⅱ講座 ▽通訳Ⅲ講座 ▽通訳Ⅳ講座 ▽通訳Ⅴ講座
- **とき** ▽通訳Ⅱ講座 ▽10月開講予定 ▽通訳Ⅲ講座 ▽5月開講予定
- **ところ** クローバーラザ(春日市原町)
- **受講料** 無料(ただしテキスト代は別途必要)

Make your dream possible with Shiraishi Juku.

鞍手高校全員合格実績

白石塾の特色

- ①個別授業と一斉授業の両立
- ②中1から入試5科目(受験対策)
- ③部活対応(授業開始 PM7:30)

【平常授業概要】 開講 4月8日

学年	科目	授業時間	曜日	月謝
小5・6コース	国・算	17:00~18:00	月・水	8,000円
中1・2コース	国・数・社・理・英	19:30~22:00	月・水・金	18,000円
中3	東筑・九国・教高コース	19:30~22:30	火・木・土	20,000円
	公立コース			



(中3テスト会)

白石塾

お気軽にお問い合わせください。 皆さんの能力を最大限に伸ばします。

☎0949-42-7142

2019年度 鞍手町国民健康保険 健康ポイント事業



町では、国民健康保険に加入している皆さんの健康意識の向上及び健康づくりの促進を図ることを目的として、「鞍手町国民健康保険健康ポイント事業」を実施しています。年度ごとに特定健診を受診したり、健康事業等に参加すると、取組に応じて健康ポイントが付与され、10ポイント貯まると、景品と交換することができます。

●**対象者** 健康ポイント事業に参加する年度に鞍手町国民健康保険に加入している19歳以上75歳以下の人（令和2年3月31日時点）

●**参加方法**

①**ポイントカードの交付申請**

事業に参加するにはポイントカードが必要です。まずは、役場に問い合わせるか、国民健康保険証を持って役場窓口にお越しください。

②**対象事業への参加**

ポイントカードに記載されている対象事業に参加し、健康ポイントを集めます。

③**景品との交換（サングリーン鞍手で使える商品券、町内指定店舗商品（2,000円程度））**

健康ポイントが10ポイント貯まったら景品と交換できます（1人1回まで）。ポイントカードと印かんを持って役場にお越しください。なお、令和元年度分の申請については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和元年度特定健診受診者ですでにポイントカードを持っている人には「アンケート兼景品申請書」を郵送しますので、返信用封筒で申請書とポイントカードを返送してください。令和元年度特定健診受診者でまだポイントカードを受け取っていない人は役場にお問い合わせください。申請期間は令和2年4月1日（水）から4月30日（木）までです。

●**申請・問い合わせ** 役場保険健康課国保年金係まで

2019年度 鞍手町国民健康保険 健康ポイント事業 ポイントカード

鞍国・ 氏名 S・H 年 月 日
実施期間：2019年4月1日～2020年3月31日

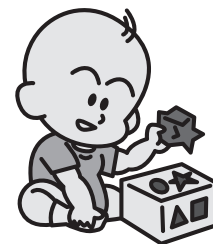
	対象事業			合計
①特定健診受診 (6ポイント いずれか1つ)	特定健診 (40歳～75歳)	基本健診 (39歳以下)	情報提供 (40歳～74歳)	
②各種検診受診 (各1ポイント 上限2ポイント)	胃がん 検診	肺がん 検診	大腸がん 検診	子宮がん 検診
	前立腺 がん検診	肝臓 ウレシス 検診		
③健康増進に係る 事業(各1ポイント 上限5ポイント)	運動教室	健康教室	食の教室	
④健康づくりの ためのイベント等 (各1ポイント 上限3ポイント)	特定健診連続受診		メタボ非該当	
	献血		ジェネリック医薬品の 希望	
合計				

●**申込締切** 通訳Ⅲ講座は4月中旬。詳しくはお問い合わせください。
●**申し込み・問い合わせ** 福岡県手話の会連合会 ☎(092)584局3649番まで（受付は火曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで）

●**ひとり親家庭等への手当額が改定されました**
児童扶養手当及び特別児童扶養手当は、法律により物価変動に応じた改定ルールが規定されています。これに基づき、令和2年4月からの手当月額額は次のとおり改定され

ました。改定前の価格など詳しくはお問い合わせください。
●**児童扶養手当** ▽児童1人 ▮全部支給は4万3千160円、一部支給は1万180円から4万3千150円 ▽第2子加算額 ▮全部支給は1万190円、一部支給は5千100円から1万180円 ▽第3子以降加算額 ▮全部支給は6千110円、一部支給は3千600円から6千100円
●**特別児童扶養手当**
▽1級 ▮5万2千500円 ▽2級 ▮3万4千970円

●**問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権係まで
いたずらイノシシを退治します
イノシシによる農作物の被害は、年々増えている。



毎月第2水曜日
ちびっ子たちが
保育所で
待っています

町立保育所園庭開放

町立保育所では、次のとおり5月から園庭開放を行います。家族や親類など大人と子どもが好きな遊びを通して交流を深める場です。ぜひご参加ください。

●**とき** 5月以降の毎月第2水曜日。時間は午前10時から11時まで。10月は運動会、12月は生活発表会の観覧となります（前日までに保育所にご連絡ください）

●**問い合わせ** 古月保育所 ☎42局0277番（古月保育所の工事期間中（6月から令和3年2月まで）は、☎42局0301番）まで

●**問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで
山に入るときは十分に注意してください。
●**駆除期間** 4月1日（水）から9月30日（水）まで

●**問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

広報くらてに 広告 を掲載しませんか。

●**掲載料**（1か月あたり）

▶全一段（縦43mm×横187mm）…1万円

▶半一段（縦43mm×横91mm）…5千円

●**申し込み期限** 発行日（毎月1日）の40日前まで

●**掲載の可否** 事前審査により決定

●**申し込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで

募集
します!!

国民健康保険から 社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に 加入している皆さん 交通事故などで けがをしたときは 必ず届出を

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど

町内の 交通事故 発生状況



【2月中】		【累計】	
件数	9件(+ 6)	件数	18件(+11)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	11人(+ 7)	傷者	21人(+12)

(カッコ内は前年比)

巡回 交通事故 相談

- とき 5月13日(水)
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎(092)643局3168番まで

のおがた警察署だより

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

架空の費用名目で請求し現金をだまし取る
戻ってくるお金があると思ってATMで現金を振り込ませる
息子や孫の名前をかたって現金をだまし取る

Stop! ちょっと待って!!

周りの人が気づかせる
医療費の滞りや今日までかた
ATM
電話でお金はすべて詐欺!
不審な電話は家族や警察に相談する
いつもの番号に電話して本人に確認する

身近に相談相手がない場合は
すぐに相談 110番!
お近くの消費生活センター 188に電話!

電話機能で防く
①留守番電話を活用する
②自動通話録音装置を活用する

●電話で「お金の話」はすべて詐欺
●慌てて、ひとりで決断せず必ず家族や警察に相談!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区別の詳しい犯罪発生状況などがご覧いただけます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察 検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

第三者行為によってけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。その後、国民健康保険を使って診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けようとした場合、「国保が使えません」と言われることがありますので、ご注意ください。

● 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

後期高齢者医療の 保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にか

かわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。5月に75歳を迎える人(昭和20年5月1日から5月31日までに生まれた人)には、4月中旬に後期高齢者医療保険証を特定記録で郵送します。

● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に 加入している皆さん こんなときには 前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定

購入した商品や サービスに関するトラブルは 消費生活センターへ

直轄広域消費生活センター

〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市役所5階(商工観光課内)
☎25局2162番
平日8:30~12:15、13:00~17:00
※相談員が不在の場合もあります。

休日の夜間の体調不良は 急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● 問い合わせ 直轄急患センター
☎28局2840番まで

休日 在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/>



75歳になる前に 後期高齢者医療に 加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

介護保険証を
交付します

5月に65歳を迎える人(昭和30年5月2日から6月1日まで生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介

あなたの学習意欲を 応援します



若年者専修学校等技能習得資金

町では、次のとおり技能習得資金を貸与します。

- **利用できる人** 専修学校及び各種学校に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業生及び当該年度の高等学校中退者
- **受付期限** 5月8日(金)
- **申し込み・問い合わせ** 貸与事業の対象となる学校など詳しいことは教育課生涯学習係まで

第1回特別弔慰金
戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日時点で、公務扶助料

- **交付する日** 4月22日(水)、23日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)
- **必要なもの** 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

町内を運行している、すまいるバスなどの時刻表が掲載された「鞍手町バスがいで」が4月1日から新しくなります。新しいバスがいでは3月中旬に各世帯に配布しています。

- **支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債
 - **請求期間** 4月1日から令和5年3月31日まで
 - **手続き・問い合わせ** 要件など詳しくは役場福祉人権課福祉係まで
- 鞍手町バスがいでが新しくなります**

- **お問い合わせ** 役場地域振興課都市交通係まで(093) 6111局33
- **株式会社システム1(新規)** ▽住所 北九州市八幡西区鷹の巣三丁目10番10号1階▽電話 (093) 883局7955番
- **トータルリフォーム**

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者に、申請のあった次の1社を追加指定しました。また、指定している1社について事業所名・電話番号の変更がありました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

給水装置の指定工事事業者を追加しました

有料道路通行料金の障がい者割引制度をご存じですか



事前登録・更新申請をお忘れなく

「身体障がい者が自ら運転する場合」または「重度の障がい者もしくは重度の知的障害者が同乗し、障がい者本人以外の方が運転する場合」に有料道路の通行料金が割引になる制度があります。

- **事前登録手続き** 障がい者割引を受けるには役場での事前登録が必要です。申請に必要なものは次のとおりです。
 - ①障がい者本人の身体障害者手帳または療育手帳
 - ②登録する自動車の自動車車検証(割引の対象となる自動車には条件があります)
 - ③ETCカード(障がい者本人名義のもの)
 - ④ETC車載器の管理番号が確認できる書類(ETC車載器セットアップ申込書等)
 ※③④はETC利用での割引の場合のみ必要です
 ※未成年の重度障がい者の場合、親権者の名義のカードでも対象となることがあります
- **問い合わせ** 西日本高速道路株式会社 ☎(0120) 924局863番または役場福祉人権課福祉係まで

- **工房(変更)** ▽電話 (093) 6111局33
- **50番** ※変更前の事業所名は、有限会社藤木水道設備
- **お問い合わせ** 役場上下水道課上水道庶務係まで
- **自衛官採用試験を行います**
自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり一般曹候補生及び自衛官候補生の採用試験を行います。
- **試験期日** 5月23日(土)
- **募集項目** 一般曹候補生、自衛官候補生
- **受験資格** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人
- **申込締切** 5月15日

- **お問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948) 22局4847番まで
- **次の方々から寄附(香典返し)をいただきました。** ありがとうございます。故人(かっこ内は故人。故人敬称略)。
 ● **社会福祉協議会へ**
 ▽田中直子様 〓 新延南(正一)
 ▽坂田勇二郎様 〓 新北(貞子)
 ▽田中直子様 〓 新延南(正一)
 ● **くらて病院へ**
 ▽田中直子様 〓 新延南(正一)



- ◆ **信頼...40年以上の経験!**
- ◆ **真心...心のこもったお葬儀を!**
- ◆ **安心...無理のないプランを!**

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

セレモニー・ホール 鞍心館

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

